公立大学法人横浜市立大学中期目標の期間における業務の実績の評価(総合評価)の考え方と進め方

1 概要

地方独立行政法人法に則り、公立大学法人横浜市立大学の第1期中期目標期間(平成17年度~22年度)における業務の実績に関する評価(総合評価)を行い、その結果を公表する。

2 地方独立行政法人法・本市規則

▼地方独立行政法人法

(中期目標に係る事業報告書)

- 第二十九条 地方独立行政法人は、<u>中期目標の期間の終了後三月以内</u>に、設立団体の規則で定めるところにより、当該中期目標に係る<u>事業報告書を設立団体の長に提出</u>するとともに、これを公表しなければならない。
- 2 <u>設立団体の長は</u>、前項の規定により中期目標に係る事業報告書の提出を受けたときは、<u>これ</u> を議会に報告しなければならない。

(中期目標に係る業務の実績に関する評価)

- **第三十条** 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、<u>中期目標の期間にお</u>ける業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。
- 2 前項の評価は、当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析を し、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間における業務の実績の 全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

▼横浜市公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則 (中期目標に係る業務の実績に関する評価の手続)

第八条 法人は、法第 30 条第 1 項の規定により中期目標の期間における業務の実績について評価 委員会の評価を受けようとするときは、当該中期目標に定められた項目ごとにその実績を明らか にした報告書を当該中期目標の期間の終了後 3 月以内に評価委員会に提出しなければならない。

3 総合評価の実施時期および実施方針

【実施時期】23年度8~10月頃に実施

【実施方針】法人は、中期目標期間における総合的な自己評価を行い、事業報告書を作成する。 評価委員会は、法人の提出した事業報告書に基づき、中間評価やそれ以降の年度評価、 大学認証評価、中期目標期間終了時の検討において実施した調査・分析およびその 結果を考慮して評価を実施することとする。

4 実績報告書・評価を記入するにあたっての留意点

【法人の自己評価について】

- 様式の項目ごとにA. B. C. Dで評価をつけ、A·C·Dの評価については、その根拠となる取組を、 中期計画の指標などを用いた上で、「特筆すべき取組」の欄に記入する。
- 市民の視線に留意し、できる限りわかりやすく説明する。

【評価委員会の評価について】

- ・ 様式の項目ごとに、A.B.C.Dで評価をつけ、評価内容について特筆すべきことがあれば、委 員評価欄に記入する。
- 法人の提出した事業報告書に基づき、中間評価やこれまでの年度評価、中期目標期間終了 時の検討を参照し、評価を実施する。

5 評価の基準

自己評価	基準
А	中期目標で想定されている以上の成果をあげた。
В	中期目標で想定されている成果をあげた。
С	中期目標で想定されている成果を十分にはあげられなかった。
D	中期目標で想定されている取組を行わなかった。

6 進め方

4月 総合評価・年度評価の考え方と進め方の確認 6月 財務諸表・積立金処分案の説明及び承認に係る意見聴取(※) 事業報告書の提出 中期目標に係る事業報告書の説明

8月

8~10月 評価結果(案)の決定 市会定例会に報告 12月

(※) 財務諸表・積立金の処分については、市の規則により、中期目標の期間の最初の事業年度の 6月30日までに、承認を受ける必要があるため、6月の評価委員会で意見をもらう必要があ る。

【参考】横浜市公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則

(積立金の処分に関する承認の手続)

第十三条 法人は、中期目標の期間の最後の事業年度(以下「期間最後の事業年度」という。)に係る法第 40 条第 1 項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金がある場合において、その額に相当す る金額の全部又は一部を同条第4項の規定により当該中期目標の期間の次の中期目標の期間における業務の財源に 充てようとするときは、次に掲げる事項を記載した申請書を市長に提出し、当該次の中期目標の期間の最初の事業 年度の6月30日までに、同項の規定による承認を受けなければならない。

7 様式(実績報告書・評価書)

●実績報告書

- ・実績報告総括 (総括的な自己評価文章)
- ・項目別自己評定結果 (A・B・C・D評価の一覧表)

●評価書

- ・全体評価 (総括的な評価文章)
- ・項目別評定結果 (A·B·C·D評価の一覧表)

・中期目標に係る業務の実績に関する項目別調書

事務局記入欄					法人記入欄	評価委員会記入欄		
中期目標(項目)	中間評価	年度評価20 21 2	ー 中間評価・終了時の検討等における評価 2	評価	特筆すべき事項		委員評価欄	
大学の運営に関する 目標	5							
1 教育の成果に関 1 する目標								
2 教育内容等に関 2 する目標							評価書案を作成する。	
			法人の実績報告書	_				
K	評価書(※)							
4 標								

予算、収支計画及び資金計画

【予算】(単位 百万円)

中期計画(A)	実績(B)			差引	特筆すべき項目	
区 分	金 額	区 分	金	額	(B- A)	
収入		収入				
運営交付金	78, 186	運営交付金				
自己収入	209, 745	自己収入				
授業料及び入学金検定料収入		授業料及び入学金検定料収入				
附属病院収入	188, 339	附属病院収入				
雑収入	5, 136	雑収入				
受託研究収入等	5, 771	受託研究収入等				
長期貸付金収入	280	長期貸付金収入				
長期借入金収入	4,056	長期借入金収入				
計	298, 038	計		_		
支出	000 050	支出				
業務費	283, 953	業務費				
教育研究経費	16, 537	教育研究経費				
診療経費	106, 125	診療経費				
一般管理費 人件費	10, 447 150, 844	一般管理費 人件費				
長期貸付金		長期貸付金				
	8, 328	施設整備費				
受託研究費等	3, 324	受託研究費等				
長期借入金償還金	2, 159	長期借入金償還金				
及朔旧八並貞逐並 計	298, 038	及朔恒八並貞逐並 計				
r!	213,000	HT	1	_		
評価委員 評価欄						

評価委員 評価欄		
計11111安貝 計11111棟		

【参考】 評価書(イメージ)

1. 全体評価

- ●総括 … 1 P程度
- ●各論 ··· 各項目 1 P程度
- ・大学の運営
- ・地域貢献
- ・国際化
- 附属病院
- 法人の経営その他

2. 項目別評定結果

評価委員会として評価と項目や	自己評価₽	評価委員会↓ による評価↓
I 大学の運営に関する目標。	ę	ė.
1. 教育の成果に関する目標₽	P	ė)
2. 教育内容等に関する目標→	- P	ė.
3. 学生の支援に関する目標₽	₽	ē.
← 4. 研究に関する目標 ←	₽	₽
Ⅱ 地域貢献に関する目標↓	₽	₽
Ⅲ 国際化に関する目標♪	₽	φ.
Ⅳ 附属病院に関する目標』	÷.	ė.
+ 1. 安全な医療の提供や	٩	₽
+ 2. 健全な病院経営の確立₽	₽	φ
+ 3. 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献→	φ.	٩

3. 項目別

事務局記入欄						法人記入欄		評価委員会記入欄	
中期目標(項目)	中間評価	年度	評価	中間評価・終了時の検討等における評価	評価	特筆すべき事項	評価	委員評価欄	
大学の運営に関する 目標									
教育の成果に関 1 する目標									
2 教育内容等に関 2 する目標									
3 学生の支援に関 3 する目標									

予算、収支計画及び資金計画

【予算】(単位 百万円)

中期計画(A)		実績(B)		差引	特筆すべき項目
区 分	金 額	区 分	金 額	(B- A)	
収入		収入			
運営交付金	78, 186	運営交付金			
自己収入	209, 745	自己収入			
授業料及び入学金検定料収入		授業料及び入学金検定料収入			
附属病院収入	188, 339	附属病院収入			
雑収入	5, 136	雑収入			
受託研究収入等	5, 771	受託研究収入等			
長期貸付金収入	280	長期貸付金収入			
長期借入金収入	4, 056	長期借入金収入			
計	298, 038	B1:			
支出		支出			
業務費	283, 953	業務費			
教育研究経費	16, 537	教育研究経費			·
診療経費	106, 125	診療経費			
一般管理費	10, 447	一般管理費			
人件費	150, 844	人件費			
長期貸付金	274	長期貸付金			
施設整備費	8, 328	施設整備費			
受託研究費等	3, 324	受託研究費等			
長期借入金償還金	2, 159	長期借入金償還金		I I	
計	298, 038	計			

評価委員 評価欄			

総合評価の実績報告書様式

1 大学の運営に関する目標

中間評価・終了時の検討等における評価 (○…中間評価、◎20~21年度評価、◆…終了時の検討)	特筆すべき事項	委員評価欄
【中間評価: 概ね順調 20年度評価:B 21年度評価:B 】	【自己評価: 】	【委員評価:】

1-1 教育の成果に関する目標

【20年度評価:B 21年度評価:B 】	【自己評価: 】	【委員評価:】
○国際総合科学部という新しい理念に基づく学部の目標の達成に努力を重ねるとともに、全学にわたる幅広く先進的な共通教養教育の実践に努めている。特に、語学教育において英語によるコミュニケーション能力を高めるためにプラクティカル・イングリッシュの教育体制の整備充実に努めた【中間評価】		
◎21年度の大学院再編を踏まえた学部のコース再編を中心に、単位の実質化と学位の質の保証等、国際総合科学部の改善・改革報告書に示されている学部教育の一層の充実に向けた具体的取組の進展を期待したい。【21年度評価】		
◎国際総合科学研究科が都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科に再編され、各研究科の特色を生かしたカリキュラムの充実が進められていることは評価できる。【21年度評価】		
◆第1期中期目標・計画期間において生命科学分野の再編を目指すこととしていたが、検討が遅れており、早急に 具体化を図ること。【終了時の検討】		
○○医学部における高い国家試験合格率を堅持するとともに、 喫緊の社会的課題である医師不足対策について医学部(医学科)入学定員を20年度に20名、21年度に10名増員し、計30名増を実現した。 【中間評価・21年度評価】		
●看護学科卒業者の附属病院就職率が47%から29%へ大幅に低下していることは遺憾であり、その原因の解明と今後の対応への積極的取組を期待したい。【21年度評価】		
◆医学部看護学科卒業生の附属2病院への就職率が低下していることから、その原因解明と対応を図ること。また、附属病院において十分な看護師の確保にさらに努力すること。【終了時の検討】		

評価参考:大学認証評価

- 大学の目標である「実践的な教養教育」の中核となる共通教養については、共通教養長の下、両学部の教員による全学的体制で運営実施されており、共通教養会議において運営・改善に取り組んでいる。【大学認証評価】
- ■「Practical English」の単位修得者が更に高度な英語力を修得することを目的として「Advanced Practical English」、「上級英語」等の開講や英語による授業科目を増加させてきているが、「実践的な国際教養大学になる」との大学の目標を達成するために、更に充実されることが期待される。【大学認証評価】
- ■医学部医学科では、卒業生の横浜市内定着率は約30~50%程度で推移し、県内を含めると約80%が定着している。看護学科では、初の卒業生を平成21年3月に出したが、市内が63.2%、県内を含めると71.0%の定着率であった。地域 医療への貢献という点で、評価される結果となっている。【大学認証評価】